

北海道民有林治山・林道写真コンクール実施要領

1 趣旨

森林が持つ多面的機能を効果的に発揮できるよう、北海道の民有林を支える基盤事業として実施されている治山・林道事業の成果をアピールできる優秀な写真を募集、表彰し、その役割の重要性を普及啓発するとともに写真技術及び施工技術の向上に資する。

2 主催

一般社団法人 北海道治山林道協会

3 応募要領

応募は、次の治山事業部門又は林道事業部門毎に行うものとする。

区分	治 山 事 業 部 門	林 道 事 業 部 門
応募作品が表現すべき内容	治山事業施工地とその周辺において、治山事業が地域住民の安全や森林の保全、更に治山事業が地域景観と調和する等の成果をアピールできるもの	林道事業施工地とその周辺において、林道事業が森林・林業の基盤事業としての役割、また地域住民の生活環境の向上その他農業、観光等地域振興に寄与する等の成果をアピールできるもの
応募作品の要件（共通）	① 被写体は、道内の民有林における治山、林道事業の施工地とその周辺に関連したものとし、2年以内に撮影したものとする。ただし、未発表のものに限る。 ② 写真はデジタルの単写真又は組写真とし、合成写真は応募できない。 ③ 写真には、別紙の付票を添付し、「治山または林道の部門区分」、「題名」、「コメント」、「撮影場所（市町村字名まで）」、「撮影年月日」、「撮影者の氏名、職業、住所、電話番号」を記入する。 ＜※写真と付票は同一番号を付すること＞ ④ 応募に当たっては、画像ファイル(JPEG ファイル等)及び付票 (Excel ファイル) を送付するものとする。 ⑤ 応募資格は道内在住の個人とする。 ⑥ 応募期限は各年 7 月末日とする。 ⑦ 応募作品の著作権は、一般社団法人北海道治山林道協会に帰属する。	

4 審査及び表彰

- (1) 審査は、「北海道民有林治山・林道工事等コンクール審査要領」に準じて行い、賞の種類は、部門ごとに金賞 1 点以内、銀賞 2 点以内、銅賞 3 点以内、奨励賞 5 点以内とする。
- (2) 治山部門の入賞作品（金、銀、銅賞）は一般社団法人日本治山治水協会実施の写真コンクールに推薦できるものとする。
- (3) 審査結果の通知等は、受賞者には、速やかに決定を通知するとともに、当協会ホームページに掲載、公表する。

別紙

付票№と同じ番号を写真にも付けて下さい

付 票 №	
部門別（○で囲む）	治 山 ・ 林 道
題 名	
コ メ ン ト	
撮 影 場 所 (市町村字名まで 林道の場合は路線名も)	
撮 影 年 月 日	年 月 日
フリガナ 氏 名	年齢
職 業 (職 場 名 ・ 所 属)	
撮 影 者 の 住 所	〒 市・郡 町・村
電 話 番 号	職場・自宅・携帯 — —